

天地初発

目次

- 1、 天地・・・・・・・・・・・・・・・・ p 1
 - 2、 初発・・・・・・・・・・・・・・・・ p 2
 - 3、 色対偶・・・・・・・・・・・・・・・・ p 3
 - 4、 双対・・・・・・・・・・・・・・・・ p 5
 - 5、 訓読と解説と・・・・・・・・ p 5
 - 6、 訓詁／訓話・・・・・・・・ p 6
 - 7、 文献学と比較対照という方法・・・・・・・・ p 8
 - 8、 **What** とは何か・・・・・・・・ p 10
 - 9、 構文助詞とは論理記号だ・・・・・・・・ p 13
- =====

1、天地

『古事記を解説する；浅野良一；笠間書院』で、著者は古事記冒頭の「天地初発」の解説ができていないことにこだわっているが、それは古事記を直接解説できると考えるからで、冒頭を〈あめつち〉と読むことにしたのは10世紀の源順で、「千字文」の冒頭「天地」を、そのようにひらがなで書くべきだと主張し、その主張の一貫性に多くの人々が時代を超えて同調してきたからである。

『もう一つのいろは；あめつち <http://homepage2.nifty.com/midoka/papers/JSKR10.pdf> 』

定家だけでなく宣長も同調した。サピアのいう *ditch* が形成されてきた。それがカノンである。それを引き継ぐものだけが正統の名に値する。

〈天地・あめつち〉は〈アマネク天地・それがもたらすメグリメグル恵み〉に対応する。すなわち〈存在・現象〉の弁別である。そして〈あま天あめ〉〈とち土つち〉が対応する音韻である。

もし、「天地玄黄」を存在論だけで読み解くのであれば四字熟語対「下天地上・亥玄黄寅」を得る。「亥玄黄寅」は以前に解いたように「てんてん模様・しましま模様」に読みかえられる。含意は「人々が暮らす城壁や川で囲まれた大小の郭や中州にある島・黄土と黒流がおりなす手つかずの大地」。以下を参照のこと。

『七曜・十二ヶ月の成り立ち <http://homepage2.nifty.com/midoka/papers/nanayou.pdf> 』

そうすると「そらみつ大和の国」は、逆語序対「ほしそら・そらほし」を介して「手つかずの大地いっぱい広がる、大きくて、人々がにぎわいながら和やかにくらす島々」とよめる。さらに重要なことは「そら」は現在のイメージ「はて・宇宙」ではなく、「高さをもった空間の広がり」が語義となる。

さらにここまで展開してくると『うつぼ物語』では「あめつちそ」と引用されていたことが視野に入ってくる。つまり源順の前の藤原有忠版では「あめつち・そらほし」であった可能性が高くなる。この場合は「あめつち天地そらほし」と〈現象・存在〉の重なりを詠んでいた可能性を検討することになる。

2、初発

これについては、誰もが認めるカノンはまだ認めがたい。宣長が『真暦考』で言っているのは以下。「始めと終わりの極みはないが、大穴牟遲少名毘古那の神代の昔から、天の様子、ほのかに霞が立ち、のどかさが兆し始め、柳の葉も萌え始め、鶯なども鳴き始めて、様々な物が新しく始まる頃を、年の始めと定めていたのである。」

私はここに漢心嫌いの宣長の真骨頂がみえろと考える。際のないものに際をつける。実用上つけるだけならばまだしも、「今日は何の日だからいくばくか奉納すべし」とか「今日は何の日だからどここの方位へ参籠すべし」などという体制に目をひそめるというのは、すなおな合理精神である。医者ならば、すべからくそうあるべきである。

しかし中国でだって古代には鳥獣の足跡にヒントを得て、漢字というものを生み出した人々は同じように考えていたはずであろう。そのように私は考えるし、宣長だって考えたはずだ。とすれば「始制文字」とは縦書きなら〈ソソソソ〉、横書きなら〈ンンンン〉のようなイメージだったに違いない。

とすれば縦書き書では〈ソ・ハ〉対が蓋然性の高い候補となる。音韻イメージからいうと、〈初月・八月〉だが、これは現在の12ヶ月体制の暦とは相容れない。だから、現在は〈初日・二十日〉なる対語しか残っていないし、それも三十日体制の中で対語であることも忘れられている。そうであるからこそ、宣長は〈際〉とは人為に過ぎないと念をおす。ここが分からないと古代の文献を読み解くことはできない。

そのように考えていくとローマ暦も古層に10ヶ月体制があったのだから、もっと古層には8ヶ月体制の時代があったのではと考えるくなる。そして120日前後、月暦のないのが常態であったとすれば、月の3分の一の10日ほどは、日暦がなくて二十日で月が終わり、十日ほどの〈朔〉を過ぎて後に、初日を迎えるような常態があったと仮構することは十分に合理的である。

事実フランス語では20が基数として残っているし、英語の **twenty** は **twin** を含意していると見ることも可能である。とすれば10の **W (double)** である20が汎ユーラシアで常用されていた可能性は高くなる。事実、英語では月の象形に〈C・D〉すなわち〈**Crescent・Dernier**〉が用いられている。これはほぼ20日に相当する。

これに対して東アジアで頻用される〈上弦・下弦〉は15日しか満たさないが、歴史のある一時期に〈朔・下弦〉体制があったと仮構すれば、20日体制の存在を想定することはそれほど突飛ではない。なにより日本語では〈はつか・はたち〉という対語が生き残っている。〈はたち〉は子供時代が完了して成人になって大人としての初発を迎えると

いう意味に間違いない。

3、色対偶

浅野良一氏の著作の記述は2010年に出版された『言葉と思考；岩波新書』と同じレベルにとどまっている。すなわち明暗と赤青を弁別せずに単に「色」としてくくっている。だが明暗は「ひさかたのひかり・ぬばたまのやみ」の象徴性を獲得している。『ある実務者の論理 <http://homepage2.nifty.com/midoka/papers/russell.pdf> p10』

内包には〈つや・つゆ・つよ〉を含意する。そうであればハ行音妄想が広まる前には〈いかずちのひかり＝闇をつんざくいかづちの怒り〉であった可能性が高くなる。そして〈い〉の古層には〈ゐ〉がないわけがない。あ行音妄想以前には〈雷・威〉であったはずだ。古事記は雷神に奏上する形式を取っているのだから、ここが不明ではなにも始まらない。

それにしても、「ぬばたま」の語義には苦しんだ。

わかってしまえば簡単なことである。「ぬるぬる」だから触覚中心の語義ということになる。つまり是非視覚語ということだ。だから闇。そしてフツーは、水分がぬけて、乾燥すれば、ぬめりがとれてつやも消える。だからいい男はいつでも水が滴っていなければならない。その代表のスサノオが泣きちらすと、その泣きには限りが無かったから、世間のすべてが困り果てた。ほどほどを知らない、元気な「坊っちゃん」のような意地っ張りには皆が困り果てるのである。

だが、これを黒に還元したら、話は元も子もなくすことになる。闇は「夜のそこが光る」ようなものでなければならない。とすれば光の方も、夜のそこに光る、雪のような白でなければならない。だが、白布・黒布にだけは還元してほしくない。そのようにして、日本語話者は〈あかり・ひかり〉を混同することはない。人為はあか、天為はしろ。ただし白には還元できえないしろ。

赤青の方は、「虹の外延」としての色象徴を獲得していて、内包は色秩序だが、和歌の歴史はむしろこれを隠蔽してきた。これは、染色技術とともに移入された色秩序による官位序階のメタファ化を打ち消そうという努力の現われである。つまり漢心嫌いは宣長に始まったわけではない。

だから、もし古事記の古層を色対偶で読み解くというのであれば、かな表記〈あか・あお〉〈くろ・しろ〉が〈あ・ろ〉対をなしていることと、その結果である〈あ・ろ〉対の内包を取り出さなければならない。まだまだそこまでの訓詁ができる状況にない。それは宣長の落ち度ではなく、本居宣長や大野晋の努力にもかかわらずと、考えるべきである。

なぜなら、赤青はあまりにも多くのメタファに転用されて古くから多層構造を獲得しているから、解読は難渋する。とりわけ難しいのが人の一生という天為は、四季という人為概念とは逆まわりに象徴しなければならないことだ。さらに〈もみじ赤＝秋〉の予断が障害になる。口紅からは真紅をイメージするが、弁柄ならば褐色に過ぎないし、染め紅

花は黄色である。語義の歴史上の変遷という重層性は実務経験者でないと発掘は難しい。

むしろ大陸から来た明礬染色によるアカネこそがある時期における漢才のもっとも強力なメタファであったのではないだろうか。それがアマテラス太陽神と結びついた必然はいつから始まったのであろう。とにかく日本の子供だけが「真っ赤な太陽」を絵に描きつけると言う。だが、どう考えても赤は人為なのである。とすれば農耕神の青も人為ということになる。

さらには、〈衣・白妙・雪〉の裏に〈人為・天為〉を読みとるのはむずかしくないが、さらに〈青葉・青空〉までをも読みとるには、解読キー「白砂青松」を要する。

まだまだ謎の多い、四元の色体系である。

| 四季 | 春 | 夏 | 秋 | 冬 |
|--------|--------|----------|----------|---------|
| 古今和歌集 | 暦春・雪 | うづき～みなつき | 秋たつ日 | 神無月・もみじ |
| 新古今和歌集 | 白雪 | しろたへ・ころも | 神なび・葛かずら | 神無月・もみじ |
| 小倉百人一首 | 苔・露 | 白妙・ころも | 山鳥・ながなが | 白妙・雪 |
| 二季 | 冷 | 暖 | 温 | 寒 |
| 冬の木・終 | 風よけ | 日よけ | 香り花 | 風よけ |
| 夏の木・榎 | | | 甘い実 | |
| 春の木・椿 | 赤い花 | | 堅実 | |
| 西の木・栗 | 建材 | むら咲き | もみじ | 落ち葉 |
| 筒の木・桐 | むら咲き | 舟・楽器 | | |
| 用の木・梅 | 花吹雪 | 保存食・染色 | | |
| 無用の木・桜 | ちる花 | 青葉 | | |
| | 初 | 転結 | 起承 | 発 |
| 人の一生 | 置く霜 | 青年 | 黄色の口ばし | 赤ん坊 |
| 江戸の人 | はじ・メ | 青葉 | 山ほととぎす | 初かつお |
| 松坂の人 | 花(端から) | さくら(葉) | 山 | 朝日 |

4、双対

〈双・対〉を弁別できなければ古事記の古層を探ることは無理である。双は存在で、対は現象である。右手と左手とは視覚的には両であり、二という存在である。だが、現象的には相対して、補足しあって、つまり一緒に、〈かがむ〉〈ささえる〉〈たたく〉といった機能を実現する。つまり現象語である。

そのことを弁別するために逆語序対〈左右・右左〉を使う。黙読するとき、すなわち読み下しには〈左右の手・右手と左手と〉のような形が使われる。

当然音韻イメージで一番近いのは〈ソr・ハr = 上弦月・下弦月〉。さらに進展して

〈双・そろい・そう・比〉。対のイメージは〈北・背・そ向く・うそ・うし丑〉までを仮構したい。

5、訓読と解説と

本書には訓読・解説の二語が多用されている。だが、この二語の語義は不明である。これは語義〈情報〉を四字熟語対〈実情報告・理論文書〉のような八語の省略 (abbreviation・shortening) 形として解くことが求められる。これはラッセルの確定記述形式の理論と完全に符合する考え方である。すなわち確定記述語は完全な述語の省略形として立ち現れるのが通例だということである。言い換えるとラッセルは英語も膠着語であって、音韻なり語なりが出たり入ったりしてアコーディオンや扇のように伸び縮みしながら運用されていると考えたということである。

と頭をほぐしておいて、関連語を総覧してみる。

| 語義 | 義解 (ギゲ) | 解説 | 読解 |
|----|---------|-------|-------|
| 文意 | 意味 | 味読 | 読書 |
| 文意 | 意義 | 義理 | 理屈 |
| 文意 | 意義 | 議論 | 論理 |
| 文意 | 意思・思惟 | 恣意・志意 | 慰撫・威武 |
| 文意 | 意図 | 図解 | 解法 |
| 答弁 | 弁解 | 解法 | 方策 |

次に〈訓読〉についても同様の作業を行う必要があるが、〈訓〉は階層を異にする三つの語義を担っているから別の分析法が求められる。

| | |
|-----|---|
| 辞書学 | 訓話言・訓辞文書 |
| 字書学 | 訓詁文・古文書 |
| 漢語学 | 漢語文の訓読 interpretation・書き下し文書 interpretation |
| 英語学 | 言辞の interpretation・翻訳文書 translated sentence |

〈訓話・訓詁〉の弁別について確信するのはなかなか難しかった。

だが校長先生でもあるいは送辞・答辞でも正式な〈訓話〉をするときにはまず下書きをするし、その下書きをきちんと清書したものを残しておくことは広く行われている。そのかかれたものが〈訓辞〉である。当該社会では、つまりソシユールの言う共時言語態下では、両者は意味内容上弁別されることはない。むしろ齟齬があることは異常事態である。だが年数がたって、通時言語態下では訓辞だけが残り、その意味内容の理解には文書の専門家の手を経なければならなくなる。

専門家が解説した意味内容が〈訓詁〉である。専門家は語義の論理分析から始まって、さまざまな予備知識を総動員してまず意味内容の論理を取っていく。だから〈訓詁

文)はどうしても堅苦しいものとなる。

だから本当に訓詁を完成させるためには、それをもう一度新しい共時態下の話し言葉に変換しなければならない。それは〈訓話〉と呼ぶべきものである。

さて、このように語義をつめていくと、〈解説〉の語義はみつかったが、〈訓読〉の語義は見つからない。仕方ないので擬似逆語序対〈訓読・読解〉を作って眺めてみる。そうすると〈訓読＝読解〉という位置づけになる。

ここで、二字漢字語の語彙世界の限界が露呈する。これは和語〈読み上げ・読み下し〉の対語を使って分析しないと何時までたっても霧がかかっているように感じてしまう。〈読み上げる〉とは公衆の面前で責任をもって発声することであるが、〈読み下す〉とは黙読ないし、内輪で通用する言葉で意味を取っていくことに過ぎない。だから、訓読という作業そのものが正唱を前提としてはいない。まさに〈訓読〉とは〈解説〉に過ぎない。その成果である訓詁文を今の世間に問うためにはそれを再度〈訓話文〉に変換して検証しなければならない。

宣長の『古今集遠鏡』はまだ一見しかしていないが、完全な俗語(サトビゴト)にまで変換されているという点で画期的な作品である。それは当時の力のある部派からは目をひそめて影でずいぶん誇られもしたことと思われる。よほどの透徹した言語世界への認識がなければできないことだ。

6、訓詁／訓話

それでは文献学における訓詁と訓話はどのようなものとして関係付け、かつ評価されるべきなのであろうか。

言えるのは、訓詁においては構造が第一で、訓話においては受け手の理解しやすさと教育効果が第一となるべきだということになる。『もう一つのいろは；あめつち』における訓読・訓話ほぼ理想的な関係を持っていると自負するが、それは訓詁が完全な縦横の対位を保持しているからで、それゆえに訓話の方は思い切って意識を行うことが可能であった。

普通は、こうはいかない。「春ハあけぼの」を例にとって考察してみよう。訓詁の段階ではいくつかの可能性が出てくる。大切なのは、一度はすべての可能性について洗い出しを行っておくことである。それにより、過去の日本語と現在の日本語の相違とがきちんと捉えられるようになる。この段階はアイデア出しと考えて、違和感の強いものでも拾っていくことが大切だ。はっきり駄目と考えたものも拾って理由を明記する必要がある。子供の高校受験の参考書を手がかりに列举してみる。

- ・春からは、あけぼのがいい。
- ・春こそは、あけぼのがいい。(現代日本語ではモでは受けないハ専用)
- 春までは、あけぼのがいい。

- 春ばかりは、あけぼのがいい。(現代日本語ではモでは受けないハ専用)
- ×春さえは、あけぼのがいい。(現代日本語ではハでは受けないモ専用)
- 春くらいは、あけぼのがいい。(現代日本語ではモでは受けないハ専用)
- 春だけは、あけぼのがいい。(現代日本語ではモでは受けないハ専用)
- 春ばかりは、あけぼのがいい。(現代日本語ではモでは受けないハ専用)
 - ・春などは、あけぼのがいい。
- ×春なれば、あけぼのがいい。(述語専用の接尾辞)
- 春ならば、あけぼのがいい。(現代日本語ではモでは受けないハ専用)
 - ・春とかは、あけぼのがいい。

- ・春では、あけぼのがいい。
- ・春には、あけぼのがいい。
- ・春をば、あけぼのがいい、とする。
- 春とは、あけぼのがいいものことである。(現代日本語ではモでは受けないハ専用)

- ×春のあけぼのはいい。(語の階層関係が崩れている)

次に取捨選択をするわけだが、筆者の場合は以下のように考える。

- (ア)、春夏秋冬という流れの冒頭である。もっとも「冬はつとめて」とある〈あけぼの・つとめて〉の語感を詳解する必要が出てくる。
 - ・春からは、あけぼのがいい。
- (イ)、春夏秋冬という展開の中の春である。
 - ・春ばかりは、あけぼのがいい。
- (ウ)、万葉集では助詞〈は〉を〈ならば〉と読み下している例がある
 - ・春ならば、あけぼのがいい。
- (エ)、〈てにをは〉重視の現代日本語としての蓋然性が高い。
 - ・春では、あけぼのがいい。
- (オ)、現代日本語の王道である陳述文形式である。
 - ・春をば、あけぼのがいい、とする。

以上を眺めていって、ここでは、「現代日本語ではモでは受けないハ専用」助詞を使うのが穏当だと考えると、イとウとが残る。

そして、訓話の段階では訓話の対象者と訓話の目的によって訓話／訓辞は異なってくるのが本来である。今の私なら助詞使いの一貫性、修辞における繰り返しとその省略(shortening/short-cut)としての掛詞の重要性、などを踏まえて以下のように訓話したい。冒頭では省略を少なくして、同じ形式を再掲する時には積極的に省略形を使うべき

ことまで教えたい。語彙としては〈むらさき〉がポイントになる。紫式部の好敵手だったのだから〈籐氏〉と対抗する〈非・藤〉のメタファを出さなければ総合教育にはならない。だから、桐花<たつ・早春>を、藤花のメタファ<たれる・晩春>に抗させる。

「春ならば、それは、あけぼのの頃がダンゼンよ。寒さがダンダン緩むから、空がダンダン白くなってあけそめる時に、群れて咲く桐の花のような雲が山際に立ったのが、すーっと、流れてゆくのかなんかにうっとり見とれていてもダイ丈夫になるのよ。〈しばしの間〉。夏ならそりゃ、夜よね。……」

7、文献学と比較対照という方法

なつかしい小松英雄という名が出てきたので理論言語学の考察も行っておく。比較対照というのは逃れようのない認知活動であるが、二点对照が安易に広まっている。氏も定家の解釈と宣長の解釈を対照しているが、学問の素養がないと、氏が自説を定家に加上しているようにしか理解できない。

定家も宣長も失われた勅撰古今和歌集（祖集、カノン）に加上しているわけだから、両者を参照するときには、その時代に定説となっていた非・定家や非・宣長というものを念頭において考えていく必要がある。だがこれは難しい。四点を十分に視野に収めるといふことは長く苦しい道を行くことである。だがそれをしなければ〈カノン〉に迫ることはできない。でも、どんなに苦勞して追っていても、最後まで失われた〈カノン〉を確実につかまえることは不可能である。一度失われたものは決して戻ってくることはないから。

| 宣長の訓詁学 | | |
|---------------|----------------|----------------|
| 実務者 宣長 | | 口伝・秘伝 古書（多） |
| | カノンとしての 古事記 | |
| 訓詁 勅撰古今和歌集 | | 訓詁 勅撰集・万葉集 |

一方、18世紀末から起きた印欧語祖語研究は、サンスクリット語という欧州人にとっては未知の言語を鏡として欧州緒言語の普遍性を求める運動だった。それは当時の帝国間の融和と対立という状況と無縁の活動ではなかった。さらにいえばカノンであるイエス自身の福音の解釈学に囲われていた文献学を脱構築するという任務も持っていた。

ここにおいて比較対照という手段が大活躍したのは事実であろう。だが、欧州諸語社会は姻戚関係で結ばれた上層部に限れば1000年以上続くラテン文字による書記言語社会という性格を持っているし、マルチリンガルとっていい人間が相当数いた。つまり日本語に比定していえば、尾張語と水戸語の単語と単語との比較対照をしていたようなものだ。

そんなことに何時何時までも、うつつを抜かしていいのか、というのがソシュールやフレーゲの時代意識だったのではないか、と私は考える。

| スコラ文献学 | | | 19世紀の言語学 | | |
|------------|-----------------|------------------|--------------|-------------|-------------|
| 欧州諸語 聖書 | | 会派 discipline | 公式の 欧州諸語 | | インドの 公用語 |
| | イエスの直音 (カノン) | | | 祖語 (カノン) | |
| 古ラテン語 | | 古ギリシャ語 | 欧州諸語の 古文獻 | | インドの 古文獻 |

という仮構を踏まえて、現下の日本における理論言語学の課題について整理しておく。

最大のネックは比較対照という方法の限界が分かっていないことである。これは外在する複数の対象 (object)、の考察を行うための方法に過ぎない。だから自然科学であれば、方法はこれ一辺倒になる。とくに初学者のばあいは。だが、subjective な自国の言語と objective な外国の言語を比較対照するのは異なる階層にあるものを比較することであるからやるだけ無駄である。出てくるのは「木を見る東洋人と森をみる西洋人」のような馬鹿げた結論である。

あるいは「私的自己中心の日本語・公的自己中心の英語」のような対比がある。木下是雄のような「欧米で通用する論文の日本人の書き手を育成する」という明確な目的なしに日英を比較すると、このような対比が一人歩きしてしまう。これは作文指導の重点が日本では事実を継起的に並べていく観察文から入るのに対し、英語では指導者にふさわしい結論から述べる形式から入るから、初見ではそのように見えるだけのことである。私が9歳で連れて行かれたイリノイの大学村で最初に覚えた構文が以下だった。つまりド田舎の小学生のケンカ構文が because 構文だったのだ。

"I'm not stupid, because . . ." ところが行ってすぐには後半部が英語で出てこないから泣き出すまで" because, because, because" を繰り返すしかなかった。

たしかに、大学とは指導者の育成を任務とするわけだから本来は結論から入る文型を身につけさせるべきだった。ところが実際には文科系では〈おもう〉を多用し、理科系では〈考える〉を多用するという棲み分けが成立してしまっていた。10年ほど前にある学生と議論した時の結論では、理科系では〈おもう〉は主観的であるゆえに、断定的である。つまり仮説検証過程の term にそぐわないゆえに〈考える〉を選好したのに対し、文科系では〈考える〉では結論ではなく途上の一意見という責任回避の印象があるので避けたいということのようであった。当時は気がつかなかったが、特に法学部の卒業生などは総理大臣や大臣のために、その訓辞を書くのが第一任務だったのだから、究極の断定文型「朕、おもうに . . .」の練習をするのが出世の王道だったのだ。

なんせ、江戸末期には商家の妻女までもが御所女房を気取って、お歯黒をして、清音妄想に取りつかれていたわけだから、そりゃ下っ端の実務者の使う「考える」よりは、お上のお使いになる「おもう」が流行したのも道理なのだ。英語は階層社会をきちんと反映しているから関連語は両対である。すなわち〈think・know〉〈consider・believe〉。

こういうことが起きるのは、自国の言語については意識下でよく知っていて使い間違いをする可能性は極めて低いのに、外国語の場合は意識上でよく知っていても、習熟するのは不可能に近いからである。これは大人になって外国に出てしまった人の場合にはもっと難しい。自国の言語であれ、外国語であれ、長い年月を経てきた階層社会では言語は多重であるからである。つまり二点比較ではなく四点比較を行わなくては肝心なところを見失う。そのためには言語研究においては母国語文の習熟者であることが要件となる。だが、これが現在のような多元社会ではなかなか難しい。私自身60歳を過ぎて、やっと子供時代の言葉や、現役時代に暮らしていた本社語文と現場語文の違いについて明確に認識することができるようになったばかりである。

四点比較のためには、社会学でいうコーホート分析の手法が求められるが、実際には社会学でも計量研究の限界が露呈している。やっぱり手動・計量分析、つまり枚挙するしかないというのが筆者の結論である。だが、計算機が取り出した主成分は、データの不完全性の指標とその要因解析手段としてはきわめて有効である。つまりデータ・クレンジングには威力を発揮する。ところが少し以前に、データ・マイニングという言葉が出てきて、またぞろ安直な計量分析の幻想がふりまかれた。だが、計算機が価値をはじき出してくれることはありえない。

価値だけは人間しか生み出すことができない。なぜなら価値は不満や不足と一体だからである。不満も不足もないのであれば研究は趣味や遊びになってしまう。そして不満や不足の認識が不十分であると、データの不完全性という基準もあいまいになってしまう。

そして自国の言語については公民としてこれをよりよいものにしていく義務をおっているが、外国語についてはそういう義務は限りなくゼロに近い。だから比較対照を自己目的化した研究は無責任な活動に一番近いところにある。

さらに認知のメカニズムからも比較対照研究には重大な欠陥があることが、すでに指摘されている。ありていに言えば、多くの比較対照研究は象の鼻の長さと猿の手の長さを比較対照しているに過ぎない。

8、What とは何か

残念な見本としてもう一つ大御所の池上嘉彦から例を挙げておく。『「する」と「なる」の言語学 p206』には、漱石の英文擬人法の翻訳日本語に関する警鐘が引用されている。

だが、著者はこの警鐘を継承することに失敗している。それは擬人法という term に引きずられてしまったからである。これは事実要素の捉え方の歴史から、すなわち重層性からきていることを直覚しなければならない。つまり TPO という三元系から 5W1H の 6 要素系を規範化した英語と、そういう規範を明確に意識してこなかった日本語の規範文法の歴史をまず考察すべきである。

■What made her do so?

なぜ、英語では上の構文が不自然でないかという WHAT には漱石が正しく直覚したように、日本語の〈どうして〉〈なぜ〉の意味があるからである。では 5W1H の WHY は何をさす固有名なのだろうか。それを正数八の日本語体系から典型的な告発文を使って解析すると以下ようになる。

| | | | | | | | |
|------|-------|-----|----------|-------|------|-------------|------|
| 昨日 | 市で | 某が | 復讐のために | この男に | この者を | 襲撃する ように | 命じた |
| when | where | who | why | which | what | how | what |
| TIME | SPACE | | OCASSION | | | | |

結局、英語の正数は 6 だから、WHICH までかぞえると 3 つの WHAT が繰り返される。一般的には悪い結果の責任は、特定の人物の責めに帰するが、階級社会では主従関係は絶対だから、下手人と真の犯罪者との弁別は大事な事項だ。

ここまで分析すれば、最後の 1H が求めているのは、真の犯罪者が「なぜ」そうしたのかである。このことはこれまた洋の東西を問わない。現在で言えば、黒幕の動機を要求する WHY である。権力者ならば暗殺者を雇った人間、つまり雇い主とその狙いや真意を知りたい。公衆の方は、犯罪人に情状酌量の余地があるのかないかを知りたがる。さらに上部の王への忠誠の証としての犯罪ならば英雄であるし、悪魔にそそのかされたのであれば極刑が相当になる。

奈良時代の歴史学習に出てくる怨霊も、こういう階層関係から導かれると考えると日本独特とはいえない。下手人を捕らえても犯罪はなくならないというのは、それはそれで合理的な判断だからだ。下手人を動かしたものが真犯人であり、処罰されるべきなのだ。病死であっても呪詛が原因であれば、呪詛した人を排除しない限り、また別の犠牲者が出ることになる。政治汚職だって秘書だけ捕まえているのでは駄目で、それを命じた政治家本人とその人の政治への志が一番知りたいことだ。"What made the HISYO do so?"

一方、ろくに識字教育をされていない下々がこのように八語を一つの文に構成して、とうとうと陳述することは難しい。だから現実には応答を繰り返してお役目の人間が八要素を調べ上げていく。だから実際の場面では一語文のような単文による質疑応答が主たる発声になる。無理に一文にすればそれは庶民の発声語らしくなくなってしまう。

つまり英語でも日本語でも応答は一語文の繰り返しになるはずだ。それを一つの sentence にできるように官僚は教育を受ける。つまり、長い陳述文を発声できるようになったものが官吏になれる。たとえば次。

Last Christmas evening, from the office, his master Mike ordered him to do so to make money.

これを言語理解力の不十分な相手に伝えるときには以下の二文に分解して伝える。

Mike ordered him for money. (5 words sentence)"

He did so for duty. (5 words sentence)"

再度、一文にするには二通りがある。Mike への召喚事由ならば継起記述の前掲文で、He への verdict 文ならば逆序して “because” でつなぐ。

- He did it, because last Christmas evening, from the office, his master Mike ordered him to do so to make money.

もう一つ例を出すと六条の御息所は間違いなく葵の方死亡の要因ではあるが、御息所には呪詛のような行為はない。あるのは悶々たるウラミやツラさという営為である。だから御息所は犯罪人ではなく、読者の哀しみを誘う。むしろその御息所の営為の原因である車引きの行為責任者である葵の方の方に眉をひそめる聞き手が多かったはずだ。

このことがはっきり分かっているならば、つまり構造がきちんと捉えられていれば「月、出ずる」のような詩文はいざ知らず、一般陳述文では擬人法への翻訳を避ける文法を打ち立てて教育する方策が出せたはずである。

さらにいえば"MAKE"という動詞の運用例をきちんと集めれば擬人法翻訳文がいかにかこつけいかは直ぐ分かるはずだ。私はミス・マーブルの映画の中で"How do you make it?"に出あって一瞬たじろいだが、「どう思う?」とか「どう考えるの」とすればいいことに、しばらくして気がついた。それだけのことである。"How do you do?"は「どうぞよろしく」だった。"How kind of you to do so."の代わりには「どうも」と言えばいいのだ。英語は〈do/so〉、日本語は〈ど/そ〉を頻用する言語なのだ。頻用される語は省略されやすい、とはラッセルの理論であるが。

ところが現下の中学校英語では以下の日本語文を子供たちの頭に注入している。

『旺文社；とつてもすつきり英語』

| | |
|--------------------------------|-----------------|
| Tom is liked by Kumi. | トムはクミに好かれている |
| Tom was liked by Kumi. | トムはクミに好かれていた |
| Tom will be liked by Kumi. | トムはクミに好かれるだろう |
| He uses this room. | 彼はこの部屋を使う |
| This room is used by him. | この部屋は彼によって使われる |
| She wrote the letter. | 彼女は她的手紙を書いた |
| The letter was written by her. | その手紙は彼女によって書かれた |

これは全部、日本語文法でいう「は・が (IのIを) 文」で処理するべきである。そのためには日常会話を陳述文から弁別して、なるべくいわゆる「動詞」を持ち込まない工夫をすればいいだけのことなのだ。

| | | |
|--|---|---|
| トムはクミがお気に入りだ。 トムがクミがお気に入りだ。(非文) | ⇔ | トムはクミのお気に入りだ。 トムがクミのお気に入りだ。 |
| トムはクミがお気に入りだった。 トムがクミがお気に入りだった。(非文) | ⇔ | トムはクミのお気に入りだった。 トムがクミのお気に入りだった。 |
| トムはクミを気に入るだろう。 トムがクミを気に入るだろう。(△) | ⇔ | トムはクミのお気に入りになれるだろう。 トムがクミのお気に入りになれるだろう。(△) |
| 彼はこの部屋を使う。 彼がこの部屋を使う。 | ≡ | この部屋は彼を使う。 この部屋が彼を使う。(非文) |
| 彼女はその手紙を書いた。 彼女がその手紙を書いた。 | ≡ | その手紙は彼女が書いた。 その手紙が彼女が書いた。(非文) |

それから、” Tom is liked by Kumi.” が一般には使われないことを考慮することだ。日本でも〈好き〉は、形式上は動詞だが実際には〈いい〉という、形容詞〈よい〉の祖語に限りなく近い。たぶん、上級教科書には” Tom is killed by Kumi.” があつたのだが、教育的ではないとして、差し替えたのであろう。そうであれば〈は・が (Iを) 文〉で処理することになる。

| | | |
|-----------------------------|---|--------------------------|
| トムはクミが殺した。 非文；トムがクミが殺した。 | ≡ | クミはトムを殺した。 クミがトムを殺した。 |
|-----------------------------|---|--------------------------|

9、構文助詞とは論理記号だ

今回の論考から言いたいことは、日本語を考えるときには、何か一つだけを取り出して考察するとわけが分からなくなるということである。一対にして考察しなければならない。特に構文助詞では一つだけを取り上げたらめちゃくちゃになる。〈は〉〈も〉は、〈こそ〉とか〈など〉〈なら〉などと一緒くたにするのではなく、二つだけを対にして特別に教えなければ子供の頭は混乱してしまう。

ところが『とつてもわかりやすい中学国語の教室；旺文社』では、相も変わらず〈がを〉は格助詞、〈はも〉は副助詞と別々のところにしまいこんで、さらにその他大勢と一緒に並べている。これでは文法が嫌いになるわけだし、外国人に自国の言語を教えることが何時までたつてもできるようにならない。それは日本語教師資格取得ビジネスにとつてだけ、好ましい日本人の育成を意味する。

そもそも義務教育段階で国語文法、古典文法、英語文法を別々の用語と弁別体系で 100 年たっても教えているという事実は、学者の怠慢以外の何ものでもない。頭脳明晰とは、違いを言い立てる能力、円周率は 3.14 とオウムのように繰り返せる性向だということ勘違いを文部省とメディアが振りまき続けてきたからだ。頭脳明晰とは相対立する二項を統合する内包概念を創案する能力だ。

いわゆる他動詞・自動詞の弁別の前に助詞対〈は va・も vo〉〈が・は〉〈が・の〉〈の・が〉〈わ・を〉〈を・が〉の考察が必要である。このような助詞の使い方によって日本語話者は、語〈あ〉を耳にした時には、語〈非あ〉を想起するように訓練されていく。これこそが論理であり公民教育の中核にくるべきだ。だからこそ 1000 年をかけて日本国の語文教育を行ってきた。辞書も義務教育もなしに公民教育をしようとすればこうあるしかなかった。なぜならば、三段論法ではなく、背反論法。全数論理ではなく、一切即全の論理を身につけたものは最強の覇者、すなわち克己者になれるからである。

まさに、これは、失われた 100 年というべきである。それは「主語」という専門用語の責任ではなく、自らの母国語文の階層性をきちんと認識してこなかった人たちの怠慢の 100 年である。その怠慢を支えてきたのは〈語序・対語〉理論の欠落した、存在論由来の構文理論と現象論由来の統語理論の棲み分け無政府状態である。

作語教育なき作文教育が、時代錯誤の愚者をうじゃうじゃ作り出している。現代国語と古典国語の辞書および事実上の第二公用語である英語・日本語辞書の発行責任者たちはこのことを肝に銘じるべきだ。

以上